

# 青森県報

第三百七十一号

令和三年  
十月十一日  
(月曜日)

## 目次

### 告 示

○身体障害者福祉法による医師の指定……………(障害福祉課) ……一

### 公 告

○都市計画公聴会の開催……………(都市計画課) ……一

○右 同……………( 同 ) ……三

○レーザー加工機の購入に係る一般競争入札……………(会計管理課) ……五

### 出先機関

○土地改良区の役員の就任及び退任……………(西北地域) ……七  
(県民局)

## 告 示

### 青森県告示第六百八十五号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則(昭和六十二年三月青森県規則第二十六号)第五条の規定により告示する。

令和三年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	勤務する病院等	診療科目	指 定 日

## 公 告

### 都市計画公聴会の開催

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第十六条第一項の規定により三沢都市計画区域における道路に関する都市計画の変更案について次のとおり公聴会を開催するので、青森県都市計画法施行細則(平成十六年三月青森県規則第二十一号)第二条第二項の規定により公告する。

令和三年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

#### 一 開催の日時

令和三年十一月九日 午後一時三十分から

#### 二 開催の場所

三沢市役所 本館四階大会議室 三沢市桜町一丁目一の三八

#### 三 案件

三沢都市計画区域における道路に関する都市計画の変更案(以下「都市計画変更案」という。)

#### 四 公述の申出等

1 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載した別記様式による書面を知事に提出して、申し出なければならない。

2 公聴会に出席して意見を述べることができる者は、三沢市の区域内に住所を有する者とする。

3 書面の提出期限

令和三年十一月一日までに到着のこと。

4 書面の提出先

田村 英嗣

医療法人白生  
会胃腸病院

五所川原市字中  
一平井町一四二の

外科(じん臓機能障  
害)

令和  
三〇・一

- 青森県県土整備部都市計画課 青森市長島一丁目一の  
 三沢市建設部都市整備課 三沢市桜町一丁目一の三八  
 5 公述人の選定

書面を提出した者のうちから知事が選定し、その旨を本人宛通知する。  
 5 都市計画変更案の概要

三沢都市計画道路の変更（青森県決定）

都市計画道路中3・4・3号中央町金矢線を次のように変更する。

種別	名称		位置		区 域	構 造	備 考
	番号	路線名	起 点	終 点			
幹線街路	3・4・3	中央町金矢線	三沢市中央町四丁目	三沢市大字犬落瀬字古間木	約3,740m	2車線 幅員 10.5～16m	地表式の区間における 地鉄道等との交差の構造
	構造形式の内訳				約3,210m	幅員 10.5～16m	

六 都市計画変更案の閲覧

都市計画変更案は、次のとおり閲覧に供する。

- 1 閲覧場所  
 青森県県土整備部都市計画課  
 三沢市建設部都市整備課
- 2 閲覧期間  
 令和三年十月十八日から同年十一月一日まで
- 3 閲覧時間  
 午前八時三十分から午後五時まで

別記様式

公 述 申 出 書

三沢都市計画道路に関する都市計画の変更案について、次のとおり公聴会に出席して意見を述べたいので申し上げます。

令和 年 月 日

青森県知事 三村 申吾 殿

公述申出人

住 所 氏 名

意見の要旨及びその理由

④

都市計画公聴会の開催

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十六条第一項の規定により六戸都市計画区域における道路に関する都市計画の変更案について次のとおり公聴会を開催する。青森県都市計画法施行細則（平成十六年三月青森県規則第二十一号）第二条第二項の規定により公告する。

令和三年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 開催の日時

令和三年十一月九日 午前十時三十分から

二 開催の場所

六戸町役場 二階大会議室 上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地六〇

三 案件

六戸都市計画区域における道路に関する都市計画の変更案（以下「都市計画変更案」という。）

四 公述の申出等

1 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載した別記様式による書面を知事に提出して、申し出なければならぬ。

2 公聴会に出席して意見を述べることができる者は、六戸町の区域内に住所を有する者とする。

3 書面の提出期限

令和三年十一月一日までに到着のこと。

4 書面の提出先

青森県国土整備部都市計画課 青森市長島一丁目の一  
六戸町企画財政課 上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地六〇

5 公述人の選定

書面を提出した者のうちから知事が選定し、その旨を本人宛通知する。

五 都市計画変更案の概要

六戸都市計画道路の変更（青森県決定）

都市計画道路中3・6・1号中央町金矢線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置		主 経 過 地	区 域	延 長	構 造 形 式	構 造		備 考	
	番 号	路 線 名	起 点	終 点					車 線 の 数	幅 員		地 表 式 の 区 間 に お け る 鉄 道 等 と の 交 差 の 構 造
幹 線 街 路	3・6・1	中央町金矢線	六戸町大字犬落	六戸町大字犬落		約930m	地上式	2車線	10.5m			
			瀬字柳沢	瀬字内金矢								
	構造形式の内訳					約630m	地表式					

六 都市計画変更案の閲覧

都市計画変更案は、次のとおり閲覧に供する。

- 1 閲覧場所  
青森県国土整備部都市計画課  
六戸町企画財政課
- 2 閲覧期間  
令和三年十月十八日から同年十一月一日まで
- 3 閲覧時間  
午前八時三十分から午後五時まで

別記様式

公 述 申 出 書

大戸都市計画道路に関する都市計画の変更案について、次のとおり公聴会に出席して意見を述べたいので申し上げます。

令和 年 月 日

青森県知事 三村 申吾 殿

公述申出人

住 所  
氏 名

意見の要旨及びその理由

④

レーザー加工機の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

令和三年十月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）の購入とする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

レーザー加工機 二式

2 調達物品に要求する性能等は、入札説明書による。

二 納入期限

令和四年三月二十五日

三 納入場所

青森県立五所川原工業高等学校 一式

青森県立むつ工業高等学校 一式

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に

知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。

5 調達物品又はこれと同一の種類の物品について相当数の納入実績があることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、令和三年十月二十九日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九九

4 提出部数 四部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九九

七 入札の日時及び場所

1 日時

令和三年十一月二十二日(時間は、入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第五百九十九条の規定による。

十 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書(ただし、第四条第八項及び第六条(B)を除く。)を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Two (2) Laser Beam Machines

2 Time limit for tender:

22 November, 2021

(Please refer to the bid manual for the start time.)  
 3 Contact Point for the notice:  
 Accounts Management Division  
 Accounting Bureau  
 Aomori Prefectural Government  
 1-1-1 Nagashima  
 Aomori City, Aomori 030-8570  
 JAPAN  
 TEL 017-734-9099

**出 先 機 関**

**土地改良区の役員就任及び退任**

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、赤石川土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和三年十月十一日

西北地域県民局長 畑 内 圭 一

区役員の別	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	松山 重一	西津軽郡鰺ヶ沢町大字姥袋町字大磯二七の五	令和 三・八・三〇就任
〃	寺沢 廣	〃 大字赤石町字名原二四八	〃
〃	兼平 昭光	〃 大字南金沢町字上高根山一〇八の二	〃
〃	佐藤 正幸	〃 大字種里町字有原二四〇の一	〃
〃	橋本 暁	〃 大字日照田町字野脇二三の一	〃
〃	木村 広一	〃 大字種里町字有原一四七の一	〃

〃	吉川 隆	〃 大字一ツ森町字大谷三九の一	〃
〃	寺沢 廣	〃 大字赤石町字名原二四八	〃
〃	兼平 文明	〃 大字南金沢町字平塚一四五の二	〃
〃	木村 広一	〃 大字種里町字有原一四七の一	〃
〃	寺沢 重成	〃 大字赤石町字名原一六三	〃
〃	佐藤 正幸	〃 大字種里町字有原二四〇の一	〃
〃	兼平 昭光	〃 大字南金沢町字上高根山一〇八の二	〃
〃	橋本 暁	〃 大字日照田町字野脇二三の一	〃
〃	松山 重一	〃 大字姥袋町字大磯二七の五	三・八・二五退任
〃	三上 三樹	〃 大字鬼袋町字大柳五四の二	〃
〃	清野 清光	〃 大字館前町字館ノ下三二の五	〃
〃	岩本 秋雄	〃 大字赤石町字名原二〇の一	〃
〃	佐藤 一義	〃 大字南金沢町字床夏一一の二	〃

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円